

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302263		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	郡山ケアハートガーデン グループホーム「あさかの郷」1F		
所在地	〒963-0104 福島県郡山市安積町南長久保1-85-2		
自己評価作成日	2020/10/20	評価結果市町村受理日	令和3年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和2年12月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念を大切に、利用者様の思いを尊重し、その人らしい生活が出来るようにご家族様との連携を大切にしながらケアを行っている。 ・センター方式のシートを活用し、24時間利用者様の状態を把握しより良いケアが出来るように職員同士の情報の共有に努めている。 ・主治医、看護師等との医療の連携により24時間安心して生活できるように支援をしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所では協力医療機関から月2回の往診があり、かかりつけ医の往診も受け入れている。また、看護師を配置し利用者の健康管理を支援しており、派遣看護師の24時間オンコール対応にも可能であり、利用者及び家族の安心につながっている。 2. 事業所設立時より地域密着型サービス事業所の社会的役割を認識し、地域に根差した事業所を目指した運営に努めている。地域のこども園との交流やボランティアも多く受け入れており、さらに地域の行事にも積極的に参加し交流をしてきたが、“コロナ禍”の現在交流をひかえている。 3. 管理者を中心に職員間のコミュニケーションが円滑に図られており、職員の温かい笑顔の対応に、“コロナ禍”ではあるが、利用者は穏やかな生活を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに掲示をし、朝、夕の申し送り時に意識を高めるために声に出して唱和をしている。	事業所理念は、地域密着型の趣旨を踏まえ「地域とのふれあいを大切に支援…」と明示しており、事業所内に掲示し、朝夕の引継ぎ時に唱和し、全職員が意識を共有して毎日のケアで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の挨拶はもちろん、町内会に入り、回覧板をまわしたりして地域の中に溶け込むことに努めて孤立することなく交流を持っている。以前は地域の方々がボランティアで演奏会を行っていたりし地域との交流を持っていたが現在は新型コロナウイルスの影響で交流は見合わせている。	町内会に加入し地域と交流している。利用者と一緒に地区のグループホームのお茶会に参加したり、事業所の秋祭りや避難訓練等に地域から参加が得られている。例年受け入れていた園児訪問や地域ボランティアのキーボード演奏・日本舞踊・琴演奏・ハンドマッサージ等は「コロナ禍」により現在は休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は安積町のエリア会議等に参加し地域の方々との交流に努めていた。また施設へ来所して頂ける方へはサービスの説明を行ったり、施設の見学をして頂いている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	会議のメンバーにより、疑問点や介護についての質問等を頂き、それぞれ質疑応答をおこなったりメンバーの方々により意見を頂きながらサービスの向上に努めていた。現在は感染予防のため会議を中止しているが定期的に事業所の取り組み内容を書面にて報告をしている。	運営推進会議は、年間を通して定期的に関催され、事業所からの報告や、各委員からの意見や要望を事業所運営に反映していたが、現在は「コロナ禍」により各委員に会議資料を送付して現況を伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政の担当者に分からないところは質問等をしたり意見を頂いたり質の向上に取り組んでいる。以前は介護サービス相談員の来訪にて連携をしていた。現在は新型コロナウイルス感染予防のため来訪は一時中止をしている。	市の担当職員とは、外部評価実施報告や介護保険の更新や各種の報告等を行う中で連携を図っている。また、介護サービス相談員を通して市との協力関係もあったが現在は中止中である。利用者には生活保護適用者もあり市の生活支援課担当職員との関係も構築し対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に委員会を開催しそこの話し合いの結果をユニットに落とし込んで研修やトレーニングシートを使用しケアの向上に努めている。	「身体拘束適正化委員会」は平成30年度に設置した。身体拘束等適正化の指針をもとに、年間4回以上会議を開催している。また、社内研修を開催し全職員が意識を共有して日々のケアに当たっている。日中玄関の施錠は無く職員の見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についてはケアプラン会議等で内部研修を行い理解に努めている。職員同士が自覚を持ち、定期的なアンケートを行い常に注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について全職員が学ぶ機会は少ないが、該当する入居者がいるため、その担当者と連絡を取り合って支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をかけて説明をし納得していただけるようにしている。サービス開始後も不明な点があれば、納得して頂けるまで対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望を入れる袋を設置しているが周知されていないためか活用は不十分である。面会時や電話等で連絡を取った際は施設への要望や意見等を伝えて頂きたいとは話している。	家族とは面会時や電話連絡時、運営推進会議・行事出席時に意見や要望を聴いている。これらの意見や要望等は「ユニット会議」等で検討し、事業所運営やサービスに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、前期・後期に分けて代表者による職場懇談会を開催して職員からの意見・提案を聞く機会を設けているが現在は意見を出してもらいそれに対して書面にて回答をしている。	管理者は職員会議や個別面談、さらに日常業務の中で職員の意見や要望等を把握している。また、年2回職場懇談会を開催し、出された意見や要望・業務改善提案等は、「ユニット会議」等で検討し事業所運営やサービスに反映している。職員の資格取得支援や資格取得者には手当制度もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価基準を設けて職員との面談を行いながら個々の向上心につながるようにしている。またシフトの調整を行いながら有休休暇を取りやすいように促している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在外部への研修へ行く機会は減っているが前年度に行ったリーダー研修の内容をリーダーを中心に施設内の職員それぞれに個別に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の役員などを通して交流を行ったり情報の共有に努めている。 また、地域交流の場としてグループホーム連絡会の中で職員や利用者様の交流等の活動を行っていたが現在は一時中止をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始がスムーズにいくように、家族や担当のケアマネージャーからの事前の情報を収集し職員への情報の共有を行い、ご本人が安心して施設での生活がスタートできるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と信頼関係が築けるまでゆっくりとご家族の悩みや心配ごと、不安に思っていることなどの話に耳を傾け話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後の様子はこまめにご家族に伝え、必要な支援は何かを都度考えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員からの一方的な介護にならないように、また職員の方から指示・命令的な口調にならず共に暮らししている関係づくりを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族との関係性が断ち切れないように家族と入居者様を繋ぐ役割を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	現在、面会等を制限をしているが、ご家族や友人関係が引き続き断ち切れることのないように、人数や時間の制限をしながら面会をして頂き関係性継続の支援に努めている。	家族の協力を得ながら自宅への外泊や外食へ出かける利用者もおり、今までの関係継続を支援している。また、知人・友人・家族等の面会時には湯茶の提供等でゆっくり過ごしてもらっていたが“コロナ禍”により人数や時間を制限している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々のレクリエーションや行事等で、それぞれが 孤立することのないように職員が橋渡しを行って いる。また利用者同士の関係性を考慮し、楽しく 会話したり過ごしやすい環境等に工夫をしてい る。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も関係性を大切にし必要時は 相談に応じることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居時、入居後も常にご本人の意向の確認 に努めている。意向確認が難しい場合は、 24時間シートを活用し、記録を取りながら会 議等にて職員が話し合いをし検討している。	担当職員が、利用者との日々の関わりの中から 利用者の思いや意向を把握するよう努めている。 意思疎通が困難な利用者からは、家族の意見や 利用者の仕草・行動・表情からくみ取り「ケア会 議」等で検討し利用者本位のサービスに反映して いる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居時もセンター方式の用紙を活用し、できる範 囲でご家族様より記入してもらい今後のケアに活 用をしている。また、関係者から情報を頂き以前 の暮らしが継続して出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	24時間シートを使用し本人の行動・気分・言葉な どを記入しそれを会議にて本人の状況の把握し ケアに活用をしている。また日々の過ごし方を24 時間シートに記入し、残存機能を活かしたケアが 出来るように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日々のケアの中で意見を出 し合い、流動的な課題の変化に即した介護計画 を作成しそれに沿ったケアを実践している。	利用開始までに利用者の生活状態・心身状態・利 用者及び家族の意向を踏まえ全職員で話し合い、 最初は1カ月程度の計画でスタートし、その後利 用者の状況によって3カ月から6カ月毎の見直し をしている。体調急変時にはその都度、医師・看 護師・職員との連携で現状に即した介護計画書に 変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シートを用いて気づきや工夫を記入 し職員間での情報の共有に努めている。実 践内容については毎月ミーティングにて職員 から意見を出し合い介護計画の見直しに活 かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事の意向等を本人や家族と話し合いをしながら柔軟に対応をしている。外出の希望等ご家族様が対応困難な場合は相談をしながらできる限るご本人の意向に沿えるように工夫をし対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる祭りや敬老会等の行事に参加し、地域交流を行っていたが現在は中止をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受診の意向の確認を行っている。ご本人やご家族の希望を大切に家族様の対応にて受診に行ったり、往診の先生に来て頂いたり柔軟に対応をしている。また医療頻度が高い場合は主治医との連携にて入院等の支援も行っている。	入居時にかかりつけ医を選択した場合は、家族同行で通院をお願いしているが、往診も月2回受け入れている。協力医療機関医の往診は月2回行われ、事前に直近の生活及び身体状況を医師に伝達し、受診結果は家族と事業所が共有している。また事業所では看護職員も配置され週1回巡回もある。訪問看護師の24時間オンコール対応もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護師が来所し、職員からの情報や気づきを基に相談をして、適切な受診等ができるように支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人、家族様の意向を確認しながら適切な治療をどの程度受けるかを家族と相談し、主治医や病院関係者等と連携を図っている。また本人にとっても馴染みの関係を継続できるように入院時には面会なども行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族とは早い段階で施設の中でできる支援等についての説明をし納得して頂きながら主治医と共に方針を共有しチームで支援に取り組んでいる。	事業所では、「重度化した場合の対応にかかわる指針」を策定し、入居契約時に利用者・家族に対し、説明し同意を得ている。終末期を迎えたら改めて医師・看護師・家族及び職員のチームを設置し対応している。全職員が意識を共有して、実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時の対応はマニュアルに沿って手当をしたり、主治医と連携を図りながら実践を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害等の災害時の対応を訓練マニュアルに沿って定期的に方法の確認を行い全職員が身につけるようにしている。	消防署立ち会いの総合防災訓練を年2回実施しているが今年度は未実施である。事業所独自の訓練として火災・地震時の避難訓練、通信・連絡網等の各種訓練を実施している。災害時に必要な非常食等は同市内の法人が備蓄している。ガスコンロ・水・ヘルメット衛生用品等は事業所で備蓄されている。	年3回の火災を想定した避難訓練を実施しているが、地震や風水害などを想定した防災訓練も含め、数多くの訓練を実施して欲しい。また、災害時に備え、飲料水や食糧の備蓄をして欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいに配慮しながら、お互いに注意あっている。内部研修にて接遇面の強化に努めている。また利用者の誇りやプライバシーを害する行為や言動がないようにお互いに注意あっている。	職員は接遇に関する内部研修を重ね、利用者に対するトイレや入浴時の誘導には静かに声掛けしている。個人情報記載の簿冊は施錠付ロッカーで管理している。「わかくさ便り」に掲載する写真等は事前に利用者及び家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に問いかけの言葉かけではなく、選択肢を提案するなどして本人の意思表示、決定する場面を作り支援している。また、表情や態度から意味を察したり読み取る等職員の意識向上にも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるものの、1人ひとりその時々体調や気分、思いに配慮し柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を着ていただいている。また、選びやすいように提案し選択して頂いている。理容・美容も本人の希望で美容室へ行かれる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜の皮むきやお膳拭き、テーブル拭き、皿洗い等、入居者に合わせて声をかけ一緒に行っている。職員も同じテーブルで同じ物を食べ食事を楽しんでいる。	献立は食材納入業者の管理栄養士が高齢者施設用に策定している。食事については、湯煎で温め簡単に調理できる食品の配食サービスを利用し、副菜は利用者の希望等を取り入れ、業者から仕入れた材料を利用して、事業所内で調理している。利用者の体調によりおかゆや刻み食の対応も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事については、食材業者の管理栄養士がカロリー・塩分等に気をつけたメニューを作成している。毎食の食事量・水分量をチェックしている。医師からの制限や注意すべき食べ物がある場合は代替や調理方法を工夫して提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけをしそれぞれ必要に応じて介助を実施する。夜間は義歯を消毒している。口腔内に異常があった場合は訪問歯科の先生に相談し往診に来てもらっている。定期的に口腔ケア用品を交換している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄チェックで排泄状況を把握し一人ひとりにあったパットやおむつを使用を工夫している。重度の方でも工夫してトイレの誘導をし排泄の支援を行っている。	利用者の排泄チェック表をもとに各人の状況に合わせておむつやパットの利用を工夫している。利用者の排泄パターンを把握し、経過時間や仕草等から静かに誘導しトイレで排泄できるよう支援をしている。便秘対策として軽い運動・水分や乳製品の摂取を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの方にあつた排便のコントロールを行い乳製品を摂取して頂いたり、日々の体操等をおこなって頂きながら予防に努め、主治医と連携し下剤の調整等もやっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	勤務スタッフの減少による回数の減少がみられるが残業等をして回数を増やす工夫をしている。体調や重度化に合わせて入浴、シャワー浴、清拭等の工夫をしている。	利用者の希望や体調に応じて入浴支援を行っている。入浴を嫌がる利用者には時刻・話題・担当者を変える等工夫して誘導している。体調により入浴出来ない利用者にはシャワー浴・足湯・清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	訪問マッサージの利用や体操の時間をとり、日中の活動量が増やせるようにしている。夜間は、一人ひとりに合わせて入床の声かけや介助を行い、寝具はこまめに洗濯をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は内服薬の情報を周知し、毎日次の日の薬のセットを行っている。セットした薬はセットミスがないように2重のチェックを行っている。職員は服薬の確認を行い、身体状態の変化により主治医に報告相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で食器洗いや洗濯物たたみなど、入居者様同士や職員とのコミュニケーション、会話を通して役割や生活に張りをもって過ごせるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の意向を確認しながら自宅を確認しに行ったり、買い物等に行けるよう家族と相談、連携を取りながらコロナ感染症に注意して支援をしている。	好天時には事業所周辺の散歩や近所での買い物などで外気浴や気分転換を楽しんでいる。また、家族の協力を得ながら、外出や外泊に出かけている利用者もいる。事業所行事として地域のグループホーム茶話会・盆踊りにも参加していたが、“コロナ禍”により休止している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物をする楽しみなどを伝え、希望に応じて、ご本人と一緒に買い物に行ったりしている。外出が困難場は嗜好や品物の種類などを具体的に聞き取り確認をし職員がご本人に代わって買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が家族との連絡を希望された際は電話等で直接会話をしたりしている。手紙のやり取りも本人に文面を書いて頂き投函等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは室温や湿度を1日2回確認をし居心地よく過ごせるように配慮している。また四季折々の飾りつけを行い季節感を味わってもらえるように工夫をしている。	共有空間には、イスとテーブルのエリア・小上がり畳のエリアとソファエリアがあり、空気清浄機やエアコンで管理されている。また、壁には季節を感じさせる利用者の作品や写真等が飾られている。ベランダは掃き出し窓になっており、避難時に有効である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ケアプラン会議において入居者様それぞれの状況を確認し居室担当者を中心に話し合いをして安心して過ごせるような工夫をしている。利用者同士が楽しく過ごせるように支援をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染みのものを持参し安心して生活ができるようにご家族様と相談をしながら環境整備に努めている。家族様の写真を置いたり、昔使っていたタンスを置きその人らしく暮らせるように工夫をしている。	居室には、エアコン・換気扇・クローゼットとナースコールがついており、介護ベットは利用者持込かレンタルを利用している。利用者はテレビ・小筆筒・記念写真・位牌等を持ち込み自分らしい部屋になっている。畳での生活も可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングには随所に手すりを配置し、室内ではご本人が安心して、安全に暮らせるように状況に合わせて目印や案内を標記したり工夫を行っている。		